

子ども・子育て支援事業計画における確保方策(案)

資料4

【教育・保育事業】

1号…家庭において必要な保育を受けることができるとみなされる3歳から小学校就学前の子ども

2号…家庭において必要な保育を受けることが困難とみなされる3歳から小学校就学前の子ども

3号…家庭において必要な保育を受けることが困難とみなされる3歳未満の子ども

東久留米市
子ども・子育て会議
令和元年9月27日

(単位:人)

年度		令和2年度					令和3年度					令和4年度				
認定区分		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		3~5歳	3~5歳		0歳	1・2歳	3~5歳	3~5歳		0歳	1・2歳	3~5歳	3~5歳		0歳	1・2歳
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外				幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外				幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外		
①量の見込み		1,305	205	1,198	225	947	1,279	201	1,174	219	918	1,254	197	1,152	212	890
②確保方策	特定教育・保育施設(※1)	200	99	1,274	210	741	200	99	1,294	210	723	200	99	1,274	210	723
	確認を受けない幼稚園(※2)	1,573		/	/	/	1,553		/	/	/	1,548		/	/	/
	特定地域型保育事業(※3)	/	/	/	35	174	/	/	/	35	174	/	/	/	35	174
	認可外保育所(※4)	/	/	21	11	40	/	/	21	11	40	/	/	21	11	40
②-①		362	97	31	8		372	141	37	19		396	143	44	47	

年度		令和5年度					令和6年度				
認定区分		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		3~5歳	3~5歳		0歳	1・2歳	3~5歳	3~5歳		0歳	1・2歳
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外				幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外		
①量の見込み		1,230	193	1,129	205	863	1,207	190	1,108	203	852
②確保方策	特定教育・保育施設(※1)	200	99	1,253	210	723	200	99	1,232	210	723
	確認を受けない幼稚園(※2)	1,533		/	/	/	1,533		/	/	/
	特定地域型保育事業(※3)	/	/	/	35	174	/	/	/	35	174
	認可外保育所(※4)	/	/	21	11	40	/	/	21	11	40
②-①		409	145	51	74		435	145	53	85	

※1 市より、施設型給付費の支給に係る施設として確認を受けた施設

※2 市より、施設型給付費の支給に係る施設として確認を受けていない幼稚園

※3 市より、地域型保育給付費の支給に係る施設として確認を受けた小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育

※4 市が運営費支援等を行っている認可外保育施設等(認証保育所)及び企業主導型保育施設の地域枠

【地域子ども・子育て支援事業】

(1)利用者支援に関する事業 ※ニーズ調査によらずに推計

【特定型】

単位:か所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

【母子保健型】

単位:か所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

(2)時間外保育事業(延長保育事業)

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	914	891	869	847	834
②確保方策	1,125	1,126	1,115	1,103	1,092
②-①	211	235	246	256	258

(3)子育て短期支援事業(ショートステイ)

単位:人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	249	242	236	231	227
②確保方策	730	730	730	730	730
②-①	481	488	494	499	503

(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ※ニーズ調査によらずに推計

単位:①人、②件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	775	751	728	706	698
②訪問数	775	751	728	706	698
訪問率(②/①)	100	100	100	100	100
確保方策	実施体制・15人(常勤・嘱託保健師10人、委託助産師5人) 実施機関:福祉保健部健康課 委託団体等:ひがしくるめ助産師会所属助産師				

(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

単位:件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (延べ訪問件数)	1,243	1,228	1,213	1,199	1,185
確保方策	実施体制:子ども家庭支援センター職員 実施機関:東久留米市子ども家庭支援センター				

(6) 地域子育て支援拠点事業

単位:①=人回、②=か所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	9,991	9,686	9,389	9,104	8,996
②確保方策	2	2	2	2	2

(7) 病児保育事業(病児・病後児保育事業)

単位:人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	225	220	214	209	206
②確保方策	880	880	880	880	880
②-①	655	660	666	671	674

(8)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

単位:人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,703	1,702	1,701	1,699	1,665
②確保方策	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702
②-①	△ 1	0	1	3	37

(9)一時預かり事業

①一時預かり事業(幼稚園型)

単位:人日

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1号認定	21,161	20,738	20,338	19,943	19,573
	2号認定	42,206	41,361	40,561	39,777	39,038
②確保方策		81,370	81,370	81,370	81,370	81,370
②-①		18,003	19,271	20,471	21,650	22,759

②一時預かり事業(幼稚園型以外)

単位:人日

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		32,733	31,731	30,756	29,820	29,464
②確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	28,060	28,060	28,060	28,060	28,060
	ファミリー・サポート・ センター事業 (就学前児童)	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863
②-①		△ 2,810	△ 1,808	△ 833	103	459

(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (受診券配布件数)	751	728	706	698	689
②1人あたりの健診回数	16	16	16	16	16
総健診回数 (①×②)	12,016	11,648	11,296	11,168	11,024
確保方策	実施場所:委託医療機関 実施時期:通年実施 実施体制:個別 検査項目:国が定める基本的な妊婦健診項目 (体重・血圧・尿・血液検査 他)				

(11) 放課後児童健全育成事業(学童保育)

【第一小地区】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	104	104	104	104	101
低学年	100	100	100	100	97
高学年	4	4	4	4	4
②確保方策	130	130	130	130	130
②-①	26	26	26	26	29

【第二小地区】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	146	146	146	146	142
低学年	135	135	135	135	131
高学年	11	11	11	11	11
②確保方策	150	150	150	150	150
②-①	4	4	4	4	8

【第三小地区】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	112	112	112	112	108
低学年	105	105	105	105	102
高学年	7	7	7	7	6
②確保方策	130	130	130	130	130
②-①	18	18	18	18	22

【第五小地区】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	132	132	133	133	129
低学年	121	121	122	122	118
高学年	11	11	11	11	11
②確保方策	160	160	160	160	130
②-①	28	28	27	27	1

【第六小地区】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	89	89	89	89	86
低学年	89	89	89	89	86
高学年	0	0	0	0	0
②確保方策	90	90	90	90	90
②-①	1	1	1	1	4

【第七小地区】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	131	131	131	131	128
低学年	119	119	119	119	116
高学年	12	12	12	12	12
②確保方策	140	140	140	140	140
②-①	9	9	9	9	12

【第九小地区】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	110	110	110	110	107
低学年	107	107	107	107	104
高学年	3	3	3	3	3
②確保方策	120	120	120	120	120
②-①	10	10	10	10	13

【第十小地区】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	102	102	102	102	99
低学年	97	97	97	97	94
高学年	5	5	5	5	5
②確保方策	110	110	110	110	110
②-①	8	8	8	8	11

【小山小地区】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	81	81	81	81	79
低学年	80	80	80	80	78
高学年	1	1	1	1	1
②確保方策	90	90	90	90	90
②-①	9	9	9	9	11

【神宝小地区】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	54	54	54	54	52
低学年	50	50	50	50	48
高学年	4	4	4	4	4
②確保方策	75	75	75	75	75
②-①	21	21	21	21	23

【南町小地区】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	87	87	88	88	85
低学年	87	87	88	88	85
高学年	0	0	0	0	0
②確保方策	70	100	100	100	100
②-①	△ 17	13	12	12	15

【本村小地区】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	64	64	64	65	63
低学年	57	57	57	58	56
高学年	7	7	7	7	7
②確保方策	90	90	90	90	90
②-①	26	26	26	25	27

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

(13)多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

・両事業とも、目標値を設定するものではなく、申請に基づき適切に給付等を行うことから、第1期事業計画に引き続き、「量の見込み」及び「確保の内容」は設定しない。

なお、第2期事業計画第3章には以下の内容を記載する。

～第3章での記載内容(案)～

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

・教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助

特定教育・保育施設、または地域型保育事業の利用の際に、教育・保育に係る日用品、文房具その他必要な物品の購入等に要する費用や行事への参加に要する費用等の実費徴収が行われた場合について、保護者の世帯の所得状況等を勘案し、市が定める基準に該当したときに、その実費徴収の一部を助成する事業です。

・施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助

幼稚園等の利用の際に、食事の提供(副食の提供に限る)にかかる実費徴収が行われた場合について、保護者の世帯の所得状況等を勘案し、市が定める基準に該当した時に、その実費徴収の一部を助成する事業です。

【平成30年度 実績】

2人

【今後の方向性】

今後も、低所得者で生計が困難である者等の子どもの円滑な特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の利用が図られるよう、継続的に実施していきます。

(13)多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

子ども・子育て支援新制度において、多様な事業者の技術、手法、経験などを活用し、特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【平成30年度 実績】

所管課において、事業者に対する支援等を実施した。

【今後の方向性】

これまで、幼稚園や保育所等からの相談は、所管課にて受付、手続きに係る支援や助言を行ってきました。今後も市内において、多様な事業者がその技術、手法、経験等を活用しながら幼児期の教育・保育施設等に参入し、円滑に事業が実施できるよう、事業者に対する支援、相談及び助言等を行います。